

日 時 平成21年7月3日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

| | |
|----------|-----------|
| 1番 工藤和子 | 2番 大久保朝泰 |
| 3番 大溝雅昭 | 4番 工藤俊広 |
| 5番 工藤禎子 | 6番 村上啓二 |
| 7番 北山一衛 | 8番 佐々木 隆 |
| 9番 後藤秀憲 | 10番 山田 鉦一 |
| 11番 鳴海泰三 | 12番 中田博文 |
| 13番 斎藤直文 | 14番 工藤賢治 |
| 15番 福土幸雄 | 16番 村上隆昭 |

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

| | |
|------------------------------|---------------------|
| 市 長 鳴海広道 | 副 市 長 玉田 芙佐男 |
| 総務部長 鳴海勝文 | 企画財政部長 山田良一 |
| 民生部長 三浦裕寛 | 福祉部長 齋藤繁人 |
| 農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹 | 建設部長 佐々木武市 |
| 上下水道部長 角田祐一 | 黒石病院 事務局長 村元英美 |
| 総務課長兼 検査指導監 永田幸男 | 秘書課長 種市 齊 |
| 企画課長 沖野俊一 | 財政課長 成田耕作 |
| 国保医療課長 福土勝彦 | 福祉総務課長 奈良岡和保 |
| 農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄 | 商工観光課長 境 裕康 |
| 管理課長 工藤伸太郎 | 施設課長 佐藤秀悦 |
| 監査委員 廣瀬左喜男 | 教育委員会 委員長 篠村正雄 |
| 教育長 横山重三 | 教育部長 久保正彦 |
| 社会教育課長兼 青少年相談センター所長 黒瀧清隆 | 選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄 |
| 農業委員会会長 佐山秀夫 | |

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成21年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成21年7月3日(金) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第65号の撤回について
- 第3 議案第66号の撤回について
- 第4 報告第16号 平成20年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第5 報告第17号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書について
- 第6 議案第64号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ~~第7 議案第65号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について(撤回により削除)~~
- ~~第8 議案第66号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について(撤回により削除)~~
- 第9 議案第67号 監査委員の選任について
- 第10 議案第68号 平成21年度黒石市一般会計補正予算(第2号)
- 第11 議案第69号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第12 議案第70号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第3号)
- 第13 議案第71号 平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 奥野 正 行
次 長 長谷川 直 伸
主幹兼議事係長 太田 誠
議事係主査 山谷 成人

会議の顛末

午前10時01分 開議

議長(斎藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1番工藤和子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 議案第65号の撤回についてから、日程第3 議案第66号の撤回についてまでを一括議題といたします。

撤回理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） それでは、議案第65号 「黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第66号 「黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を撤回する理由について、御説明申し上げます。

まず、議案第65号は、「黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、国家公務員の勤務時間の改定に準じ、職員の勤務時間を改定するため、所要の改正をしようとしたものでございますが、改正に伴い、黒石病院の経営に影響する懸念が生じました。

黒石病院では、入院基本料の患者対看護職員配置基準のうち、いわゆる7対1を維持しながら、経営努力を続けているわけでありましたが、今回の改正を実施し、職員の勤務時間を一律に短縮しますと、看護職員の労働時間数が7対1の基準を満たさない可能性が浮上し、このことは病院の営業収益減につながり、ひいては市の財政にも多大な影響を及ぼしかねないことから、本議案の撤回について、黒石市議会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第66号は、「黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」の撤回であります。これは議案第65号に関連して改正をしようとしたものであることから、あわせて本議案の撤回について、黒石市議会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

今回のてんまつについて、深くおわび申し上げますとともに、両議案につきましては、今後十分精査し、さらに看護職員の確保にも努め、早い時期に再度提案したいと考えておりますので、両議案の撤回方の御承認をよろしくお願い申し上げます。

降壇

議長（斎藤直文） まず、議案第65号の撤回について、お諮りいたします。

本件については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号の撤回については、これを承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 次に、議案第66号の撤回について、お諮りいたします。

本件については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号の撤回については、これを承認することに決しました。

議長(斎藤直文) ただいま、撤回を承認された議案2件については、本日の議事日程から削除いたします。

議長(斎藤直文) 日程第4 報告第16号 平成20年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第16号 平成20年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

議長(斎藤直文) 日程第5 報告第17号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第17号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書についてを終わります。

議長(斎藤直文) 日程第6 議案第64号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第9 議案第67号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 議案第67号は、監査委員の選任についてであります。識見を有する者のうちから選任された監査委員が、平成21年7月23日で任期が満了することに伴い、次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住所 黒石市大字三島字宮元104番地

氏名 廣瀬 左喜男

生年月日 昭和22年5月14日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第10 議案第68号 平成21年度黒石市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 8ページですね、5目のところで、地域活性化・経済危機対策臨時交付金のところで、事業で言うといっぱいばらけますので、ちょっとここでお聞きいたします。

いろんな事業がこれだけじゃなく雇用創出のところとか、あるいはさっき認定しました繰越明許費のところとか、事業にかかわるところで考え方を聞きしたいんですけども。今、地元中小業者もね、いろいろと厳しい折ですので、できれば市内のね、業者、例えば最低でも1社1工事というかね、1事業が行き渡るようにですね、そういう幅広く中小企業に効果が及ぶように検討すべきだと思うんですけども、その点どのように入札というか発注を考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから、緊急雇用促進事業のですね、創出のところの事業の中でも、これもちょっとばらけますので、ここでちょっとお聞きをしたいんですけども。この中で稲わら等の有機資源有

効活用推進事業って、農林サイドですけれどもあります。これとですね、バイオマスで今、日本鉱研がコークスですか、その関係でね、ずっと県から依頼されたと思うんですけれども、回って歩いているんです、調査しているんですよ。実は、私の家にも来たからわかってるんですけれども、それとたしか県に依頼を受けて調査しているって言ってました。そうすると、市もですね、稲わら焼却自体の調査、意向調査も含めてやるというふうに書いてるんですけれども、その点で言えば、この日本鉱研さんとダブることがないのか、どのような調査の仕方を考えているのか、お聞きしたいと思います。

それともう一つ、農林道維持管理等事業というのも雇用創出で掲げてあるんですけれども、国の方ですね、森林整備加速化林業再生事業ということがですね、各自治体から申請すればいろんな形で自治体に来るとか、あるいは協議会に来るとか、いろんな中身ありそうです。何ていうんですか、木質バイオマスのことですね。その伐採した枝もそういう形で再利用できると、バイオの関係で。バイオマスの関係でっていうふうな方針もあるんで、これとの関係でもっとこう膨らましてやる考えがあるのか、お聞きしたいと思います。とりあえず、ちょっとそこだけ。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） 工藤議員にお答えいたします。

議員御指摘の地域活性化経済危機対策臨時交付金は、交付の目的趣旨が地域の活性化につながることでありますので、当然のように地元の業者を優先しながら、適宜適切に執行してまいりたいというふうに考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 今の緊急雇用に関連してのバイオマスについての関係なんですが、稲わらの焼却防止。それについては、依然から稲わらの焼却防止キャンペーン等を実施してあるんですが、今の緊急雇用制度を活用し、実際、各アンケート、実態調査等の補助事務をやらうとするものであり、また日本鉱研さんでやられているのは、いわゆるバイオマス、有機物資源の活用について、県から委託を受けてやられているものであり、またこれとは異なるものと理解しております。

また、農林道の維持管理事業についてでも同じく、今の緊急雇用制度を活用し、要するに草刈りとか泥上げ、砂利敷き等の作業を予定しているものであります。以上です。

議長（斎藤直文） 商工観光課長。

商工観光課長（境裕康） 今のバイオマスの関係でですね、ちょっと説明させていただきます。

まず現在、化石燃料はですね、あと40年あるいは50年の寿命しかないと言われております。ですから、今、国を挙げて資源エネルギー開発をどうするかという方向でですね、いろん

な補助金制度を設置しながら進めております。その中で、いわゆる自然エネルギー、今、部長の方からも説明ありましたが、いわゆる植物性をつかったですね、エネルギー開発をぜひやってみたい、研究してみたいということで今回ですね、国の方にその計画を提出し認可を得ましたので、これから作業を進めていきたいと思っております。

バイオマスというのは、当然植物性、光合成に起因するものです。二酸化炭素を吸って成長しながら酸素を出すと。で、いわゆる今問題になっているのは地球温暖化、CO₂の問題ですが、それをいわゆる削減するために、いわゆる植物性というのは吸った分を燃焼、どちらかというに出すわけですから、これは当然プラスマイナスゼロという、これ以上燃料として使ってもですね、炭酸ガスをふやすことは、地球上のガスをふやすことはない。これがそのいわゆるカーボンニュートラルの性質でありますので、ぜひその可能性を含めてですね、研究を進めたい、そういうことです。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） 先ほどの質問で、工藤禎子議員と類似するような気持ちで質問したい、もしくは要望したいということであったんですけども、前段の部分で私の思いを工藤禎子議員が述べてしまったということでもありますけれども、国からの地域活性化経済危機対策臨時交付金ということで3億6,000万、48件に上るということでもあります。これ、金額等によってはその事業、物の発注というものは違ってくるとは思いますけれども、指名入札もしくは随意契約という、物によってはそういう形になると思うわけですが、その点の考え方を少しばかりお尋ねしたいと思います。

それとですね、多分この3億6,000万になったという額は結果であって、当初の総合的な要望件数とその金額はどれぐらいに取りまとめられたのかってことを、まずはお尋ねいたします。

それとですね、地域活性化ということでありますので、大半はその地元に仕事が行くとは思いますが、地元でできないようなものの中にはあろうかと思っております。しかし、窓口になれるものもあろうかと思っておりますので、その点、経由させるような形を考えていただいて、1円でも多く市内に活性化のためのお金が流出することを考えていただきたいということの見解を問うものであります。以上です。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） 中田議員にお答えいたします。

先ほど工藤議員にお答えしたとおり、地元の業者優先で入札等に当たっても公平・明確な内容のもので地元を優先させながら、仕事を発注してまいりたいというふうに考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 各課から出てきた事業は130件ほど、それで14億円ぐらいありました。以上であります。

議長（斎藤直文） 1番。

1番（工藤和子） 10ページの総務費、3目の財産管理費の18節の備品購入費、庁用備品1,393万2,000円、この内訳をお知らせください、まず。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） 財産管理費の内訳の主なものはですね、まず公用車の購入、いわゆる低公害車を購入するということで予算要求の段階で見積もりしてあるものが、トヨタのプリウス、Sグレード、5ドアハッチバック、FF、1800CCが3台。それから、日産セレナ、ワンボックス、4WD、5ドア、2000CCが2台というような想定をしております。

さらに、地上デジタルに対応するため、庁内で災害時等の情報収集のために必要なデジタルテレビの購入、それらも想定しております。以上であります。

議長（斎藤直文） 1番。

1番（工藤和子） やはり、この公用車購入も先ほどから出ておりますこのエコですね、環境に配慮してハイブリットカーということだと思います。それですね、もっと具体的に言えば、トヨタのプリウス、その中にもやはり機種が3段階に分かれているんです。それによって、またこの予算がまた異なると思います。SとかLとかGとかあるんですけども、具体的にそこまでもう決めて、当然決めていると思いますので、お願いいたします。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） 先ほど答弁申し上げましたとおり、もう一度言います。プリウス、Sグレードでございます。以上であります。

議長（斎藤直文） 1番。

1番（工藤和子） Sっていうのはですね、FFはやはりこの寒い黒石のような雪のあるところは、ちょっと四駆でないのどうかなと。でも、山に行ったりそういう場合は非常に問題があると思いますけれども、やはりその辺も配慮して当然購入、これから購入するんですね。そうなりますと、プリウスの場合、今言ってるんですけども、当然考慮したと思います。そこです。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） 車の性能について、トヨタというメーカーは世界に冠たるメーカーでございますので、トヨタの高い技術力を信用しております。以上であります。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 9ページの緊急雇用のところでお聞きいたしますけれども、前の緊急雇用のときの学力向上支援員、7月1日から5カ月間ということで14人募集して、その結果あるいは配置状況が全部それが満たされたかどうかということとですね、あと学校によっては、校長のもとにいろいろどういうふうに役に立ってもらおうとか、どういうふうな仕事にしようとかっていうことは一律じゃないようですね。その学校に応じて、ちょっと使い勝手がまた違ってもいるようにちょっと見受けますので、ちょっとその点説明お願いしたいと。

それから、同じくこのところで、ことしの3月卒業した高卒者が38名まだ決まっていな。そのほとんどが県内を希望しているということでは、職安でも努力はしているでしょうけれども、行政としても再度、例えば企業回りなども含め、今年度も厳しいということもありますので、その辺のですね、去年の卒業生、あるいはこれからの今年度の高卒者の対応も含めて、何か考えていることをですね、お知らせお願いしたいと思います。

それから、外国語のですね、何ページだったかな、21ページのですね、小学校に外国語活動指導支援員ということで3名考えてるようなんですけども、その確保のめどとか、例えばそれをじゃあ、小学校にどういうふうにか巡回というか、回って歩いて活用していくのかっていうこと、ちょっとお知らせお願いしたいと思います。

議長（斎藤直文） 商工観光課長。

商工観光課長（境裕康） 雇用制度の関係でお答えいたします。

まず、これは国の制度でありまして、二つの性格があります。

ふるさと雇用制度、これは3年間連続して雇用しなさいよと。ただ、雇用した後に、再就職できるようにしなさいというのがあります。

それから緊急雇用対策。これは6カ月間以内でもって、新規の事業をやりなさいよと。で、その間にですね、いわゆる就職口、いわゆるつなぎ雇用的なものです。を見つけなさいということで、まずあります。

現在もですね、多くの離職者がいます。で、それについてはですね、現在、景気は底を打ったという発表がありますが、まだそれを実感するには私は至っていない。ですから、国のそういう制度をですね、フル活用、最大限に活用しながらですね、雇用の確保、これは今後冬期間の仕事もあるわけですから、それらを含めてですね、しっかりとやっていきたい。以上です。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（久保正彦） まず、順番ちょっと質問のとおりになりませんが、まず、小学校外国語活動支援員のことから説明したいと思います。

これは事業目的としましては、20年の3月に改訂された新学習要領の改訂に伴う一部先行実施ということで行います。小学校全10校に対しまして、支援員は3人を配置したいと思っ

てました。学力向上支援員と大体似てはいるんですけども、こちらの方は外国語の方は任用条件としまして、英語の教員免許を持っていること、これは同じです。または、海外において英語を母国語とする国で生活経験を有するなど、英語が堪能な者。これを入れまして、広く、少しは広く募集します。ハローワークの方を通じての募集となります。

それから、次に学力向上支援員の方ですけれども、小学校10校のうち配置したのは9校で、六郷小学校だけが小学校1校配置されませんでした。これは校長が希望しないということでしたので、最終的に校長の意向を尊重しました。

あと中学校の方ですけれども、こちらも1校、東英中学校が配置されませんでした。こちらは中学校は教科、希望する学校側の教科の関係でちょっと折り合いが、要するに合わなかったということで配置されません。あとの学校は全部したがって配置ということになりました。

あと何でしたっけ。

(「内容、やってる、やる内容。先生、支援員の」と呼ぶ者あり)

外国語の方ですね、済みません。

議長(斎藤直文) 工藤禎子議員に申し上げます。

議長を通して言ってください。

教育部長(久保正彦) 外国語講座の方ですけれども、こちらは勤務時間は1日6時間以内とします。それから1週30時間以内とします。で、6カ月ということで、こちらの方は学力向上支援員と要するに似たようなシステムをとっていきます。

あと3人の配置のことなんでしょうけれども、これは要は学校で、いわゆる外国語活動の授業時間、これそれぞれ一律ではないですけども持っています。その授業に3人をフルに活用して全部の授業に派遣できるように、いわゆるカリキュラムを組んでやっていこうと考えていました。以上です。

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第11 議案第69号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第12 議案第70号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。7番。

7番（北山一衛） 黒石病院、健康保険黒石病院の事業会計に関連いたしまして、私からの要望でありますけれども、やはり今回の議案第65号・第66号を取り下げた件に関連いたしまして、今、看護師さんが日本全国どこでも足りないというような状況になっております。黒石には幸いにも看護師さんを養成する学校が2校ございます。一つは黒石高校の高校生から正看をとる学校。そしてもう1校は厚生病院の学校であります。

やはり黒石といたしまして、これだけ産業が衰退しています。働く場もないということでありまして、やはり黒石といたしましては、その看護師を養成すれば、少しでも雇用の場にはつながっていくということが考えられます。今、黒石高校の定員は六十数名とうかがっておりますけれども、やはり県立でございます。黒石といたしまして、何とかその枠を多くしまして80人でもいいです。その中に黒石からの枠をつくってもらいまして、何とかできないものか。そして、その人たちに黒石で働いてもらうとか、黒石から巣立ってもらうということになれば、黒石にも将来的には明るい兆しが出てくるものと私は思います。

ですから、黒石から県の方に要望してもらいまして、その黒石高校の拡充を図ってもらいたいと思いますけれども、考えを、どうお考えになるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 大変貴重な御意見だと思います。

しかし、難しいと思いますけれども、それでもそれだけにこだわっては私はいけないと。攻めの行政、黒石看護科増員をこれから議長と相談しながら、どういう形で県に訴えることが効果があるのか。訴えた以上は物にしなきゃなりません。そのことも慎重に取り組んでいきたいと、それで御了解願いたいと思います。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第13 議案第71号 平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算

(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成21年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年7月3日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭